

# 安土小学校整備地に関する市の方針について

## 1. これまでの経過

教育委員会において、安土小学校校舎の老朽化や児童数の増加に伴う教室数の不足、一人当たりの校舎面積、校庭面積が市内他校と比較して狭いといった課題に伴い、小学校建替えの計画を進める事とし、平成 30 年度から整備地の検討を重ねた結果、これらの課題解決が図れることはもとより、ゆとりある校庭で、児童がのびのびと学習するのに適した教育環境、現地で建替えた場合の工事期間中の騒音や振動、校庭スペースの制限等による子どもたちへの負担等々、何よりも子どもたちの事を最優先に考え、下豊浦地先の J R 高架の北側の移転候補地を整備地として選定された。

令和 2 年 12 月、教育委員会より市長へ小学校整備地の選定結果が報告されたが、一方で、現位置での建替えを望まれる署名等も市へ寄せられた。

市としては、地方自治法第 238 条の 2 の総合調整権に基づき、「誰のための小学校か」という原点に立ち返り、整備地の決定により誰よりも影響を受ける「子ども」に視点をおき、令和 3 年 7 月から 8 月にかけて保護者の方を中心に説明会を実施し、市の最終的な判断の参考とするため、8 月 30 日から 9 月 14 日までの間、保護者世帯を対象にアンケートを実施した。

## 2. 市の方針決定

市の方針を決定するにあたり、地方自治法第 238 条の 2 の総合調整権に基づき、小学校の効率的運用について調整を行った結果、教育委員会の小学校整備地の選定結果に基づき、小学校の整備地を移転候補地で進める事としました。

### 【移転候補地の優位性】

- ・平成 28 年度に安土学区自治連合会より、移転候補地を整備地とする小学校の整備要望書が提出され、また令和 3 年度に実施したアンケート結果から保護者の多くが、教育委員会が示す移転候補地での整備を希望されている。
- ・本市においては、これまで他学区においてコミュニティエリアの整備や災害時に連携ができる施設整備を進めてきた経過から、安土学区において移転候補地で小学校を整備する事により、今後公共施設等の整備検討時に小学校とより緊密に連携した共同利用の検討が可能となる。
- ・小学校を教育委員会が示す移転候補地で整備する事により、移転候補地周辺の人の流れが増える事による活性化及び移転後の小学校跡地のより良好なまちづくりへの活用検討により、将来の安土の発展に寄与する事が可能となる。
- ・移転候補地周辺において県道 2 号線バイパスの整備が県事業として進められており、安土地区全域でも地域づくりの検討が進められている。安土小学校を移転候補地で整備する事により、今後の検討によるが小学校跡地の利活用を含めた安土のまちづくりの発展の可能性が広がり、県道 2 号線バイパス整備事業とまちづくりとの相乗効果は大きくなる事が見込まれる。

### 3. 今後の予定

令和3年度は、安土小学校と一体的に整備する対象施設の検討を行い、令和4年度以降に収用及び設計等の事業に着手していきます。

なお、現安土小学校の跡地利用については、地域のご意見を伺いながら検討を進めていきます。

#### 問合せ先

総合政策部企画課安土教育施設等整備準備室 担当：黒川

TEL：0748-46-3141（安土未来づくり課内）/FAX：0748-46-5320

E-mail：390110@city.omihachiman.lg.jp

### (参考)

#### ○説明会の実施

##### ① 保護者向け説明会

期 間：令和3年7月～8月

対 象：安土保育園、安土幼稚園、各各自治会子ども会

参加者数：延べ130名

概 要：安土保育園：お迎えの時間に合わせ2日間に掛けて4回/日実施。未参加の方には資料配布

安土幼稚園：学級懇談会に合わせ実施。未参加の方には資料配布

子ども会：41地区中、15地区で説明会を実施。22地区には資料を配布

##### ② 全体説明会

期 間：令和3年7月17日、8月3日、8月21日の計3回

対 象：安土学区の市民

参加者数：延べ134名

#### ○アンケートの実施

期 間：令和3年8月30日～9月14日

対 象：安土学区内で小学校に通われている、また、未就学の子どもをお持ちの世帯

対象世帯数：730世帯

内 容：アンケートは、「現在地」か「移転候補地」のどちらでの建替えを希望されるかを選択。

##### ・アンケート結果

回 答 数：424世帯、回 収 率：58.1%

結 果：現在地136世帯(32.1%)、移転候補地287世帯(67.7%)、不明1世帯(0.2%)